

後期基本計画 2026－2030

第2章 まちづくり推進編

- 第1節 地域・市民が主役のまち
【協働のまちづくり推進】
- 第2節 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進
【行財政運営】

第1節 地域・市民が主役のまち【協働のまちづくり推進】

《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1 まちづくりの情報共有	(1) 市民相互の交流促進	① 相互理解を深める市民交流
	(2) 広報・広聴の充実	① 広報媒体の充実
		② 広聴活動、情報交流の推進
(3) 情報提供の支援	① 行政資料の適正な管理	
	② 「情報公開」と「個人情報保護」	
	③ データ活用の推進	
2 コミュニティづくり	(1) 地域活動の支援	① コミュニティ組織の育成
		② 活動情報の発信と共有の推進
	(2) 地域施設の有効活用	① 地域施設の自主管理運営の推進
(3) 地域活動を担う人づくり	① 活動リーダーの育成	
	② 地域課題に対応する実践活動の支援	
3 市民参画と協働	(1) 市民活動の活性化	① 協働のまちづくりの推進
		② 市民活動団体の育成
4 人権擁護と男女共同参画	(1) 人権擁護の推進	① 人権尊重への啓発の推進
	(2) 男女共同参画の環境整備	① 男女共同参画意識の啓発
② 男女が共に活躍できる環境の整備		
5 地域間・国際交流	(1) 地域間交流の推進	① 市外への情報発信の強化
		② 姉妹都市との交流
		③ 市民主導の交流の推進
(2) 国際交流の推進	① 国際交流活動の支援	
(3) 多文化共生の推進	① 外国人対応の環境整備	
	② 国際理解、多文化共生を学ぶ機会の推進	

1

まちづくりの情報共有



◆ 現状と課題

- 市民がまちづくりへの関心を高め、参画しやすい環境づくりを進めていくためには、行政の情報を積極的に提供するとともに、市民の意見をまちづくりに的確に反映していくことが重要です。市民と行政相互が情報と課題を共有していく必要があります。
- 本市では、広報おおあみしらすとや市ホームページ、SNSにより情報を発信しています。今後とも、わかりやすく、迅速性のある広報活動を進めていく必要があります。
- 区・自治会からの要望や市長への手紙での意見・提案募集の実施、市民アンケート調査による意向把握などにより、広聴活動を行うとともに、各種審議会等の活用、パブリックコメントの実施を進めています。今後とも、幅広く意見を把握するとともに、協働のまちづくり推進に効果的な取り組みを進めていく必要があります。
- 「情報公開条例」や「個人情報の保護に関する法律施行条例」にもとづき、情報公開の普及促進に努めています。情報公開についての市民周知、電子媒体での公開拡大を進めるとともに、より適正な運用を図っていく必要があります。

◆ 前期基本計画での主な取り組みと成果

- 令和5年に市ホームページをバージョンアップし、誰もが見やすく、情報を検索しやすくなるよう、市民の生活において重要性の高いアイコンをトップページに追加した。
- YouTube(平成27年12月)、X(平成30年4月)、LINE(令和3年2月)の活用に加え、新たなSNSとしてInstagramの公式アカウントの運用を令和6年12月から開始し、本市の魅力を市内外へ発信した。

◆ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
まちづくりの情報共有	2.71	4位/46	2.54	9位/46	

【資料】市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◆ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
ホームページへのアクセス件数	284,984件	300,000件	トップページの閲覧件数
出前講座の開催回数	26回	40回	
まちづくりに対する総合的な満足度	61.3%	上昇	市民アンケートで「大変満足」「やや満足」「普通」と回答した割合
マリンのX(旧Twitter)フォロワー数	3,946件	4,500件	

◆ 施策の展開

施策(1) 市民相互の交流促進

① 相互理解を深める市民交流

- 市民ボランティアと協力し、郷土学習を兼ねた、市の理解・学習を深める機会の拡大を図ります。
- 広報紙などによる、各地区の地域活動や各種団体活動、協働事業に関する活動の紹介など情報提供を推進します。

施策(2) 広報・広聴の充実

① 広報媒体の充実

- 広報紙及びホームページの内容の充実を図り、情報発信力の強化に努めます。
- 即時性のある情報提供を可能にするSNSの活用を進めます。
- 各課のホームページ担当者に対して研修を行い、担当者の意識向上及びホームページ内容の充実を図ります。

② 広聴活動、情報交流の推進

- 市民や区・自治会などからの要望や各種施策への提案に対し、庁内で共有し、サービスの改善を図ります。
- 出前講座、各種講座・教室など、情報や課題が共有できる場づくりに努めます。
- 市民意識調査やパブリックコメントなどさまざまな手法を活用して、施策への市民の意見の反映を図ります。

施策(3) 情報提供の支援

① 行政資料の適正な管理

- 各種行政文書について、文書管理システムの利用などを通じて、行政資料としての適正な管理に努めます。
- まちづくりに関する資料や地域課題解決への支援情報を集積し、市民が利用しやすい「行政情報コーナー」の充実を図ります。

② 「情報公開」と「個人情報保護」

- 情報公開制度の周知と適正な運用を進めるとともに、個人情報の厳正な管理の徹底を図ります。

③ データ活用の推進

- 官民データ活用推進基本法や国のオープンデータ基本指針、市の指針にもとづき、オープンデータの推進を図ります。

2 コミュニティづくり



◆ 現状と課題

- 本市の基礎的な住民自治組織であるコミュニティ活動の単位は、行政区に相応する118の区・自治会(102区、16自治会)であり、行政から地域住民への連絡、市民から行政への要望の取りまとめなどが行われています。市全体で区長会が組織され、6つの地区区長会を通じて事業を展開しています。単位区においては、生活環境の維持や防犯、自主防災、資源ゴミのリサイクル活動などが行われています。
- 中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターなどが地域のコミュニティの拠点として活用されています。また、地区集会施設がある区(自治会)では、当該施設が交流の場として活用されています。
- 本市は昼間人口が少なく地域での交流の機会が限られており、少子高齢化や核家族化の進行に加えて価値観の多様化やプライバシー意識の高まりなども影響し、住民同士のコミュニティの希薄化が進みつつあります。一方で、防災や防犯、清掃や見守りなどさまざまなコミュニティ活動の重要性が高まっており、推進主体となる区・自治会への加入率が低下傾向にあることから、加入率向上に向けた啓発が必要となっています。
- 住民自治機能を発揮し、協働のまちづくりを推進していくためには、市民の力がより効果的に発揮される仕組みが重要です。そのため、区・自治会が担う役割の明確化とリーダーの人材育成や活動を支援していく必要があります。
- 核家族化が進み、多世代が交流する機会が減少しており、高齢者と若い世代、地域住民と移住者など、多様な住民同士の交流の場を創出・拡大していくことが重要です。
- コミュニティの再構築を進め、住民同士が関わり合い、助け合える地域づくりを進めることが必要です。

◆ 前期基本計画での主な取り組みと成果

- 市民活動中の事故等に備えるため、令和6年度から「大網白里市市民活動災害補償制度」を導入した。
- 各種団体などの活動情報を市民に広く周知し、活動団体相互の交流を促進した。
- コミュニティ助成事業など既存の地域施設整備に関する助成制度の周知を図った。

◆ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
コミュニティづくり	2.57	11位/46	2.48	14位/46	

【資料】市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◆ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
市に「誇りや愛着」を持っている 市民の割合	48.6%	上昇	市民アンケートで「持っている」と回答した割合
地域の活動への参加率	30.0%	上昇	市民アンケートで「参加している」と回答した割合

◆ 施策の展開

施策(1) 地域活動の支援

① コミュニティ組織の育成

- 地域コミュニティ活動を担う組織づくりを支援します。
- 多世代交流の取り組みを促進し、誰もが居場所と役割のある地域コミュニティづくりに努めます。

② 活動情報の発信と共有の推進

- 各種団体などの活動情報を市民に広く提供し、活動団体相互の交流の場づくりを促進します。
- ボランティア団体などの情報を収集し、情報発信と情報の共有を推進します。

施策(2) 地域施設の有効活用

① 地域施設の自主管理運営の推進

- コミュニティ助成事業などを活用した地域コミュニティ施設の整備を促進するとともに、自主管理運営の充実に努めます。
- 市民による自主的な活動企画と事業運営の強化に努めます。
- コミュニティ活動での地域施設の積極的な活用を促進し、地域活動の場として学校及び公共施設の開放を進めます。

施策(3) 地域活動を担う人づくり

① 活動リーダーの育成

- リーダー人材の育成に向けた研修などの充実に努めます。

② 地域課題に対応する実践活動の支援

- 地域課題に対応し、地域力を向上する住民提案型協働事業の支援を図ります。
- 区・自治会への加入率向上に向け、区・自治会の役割や活動について情報発信を進めます。

3 市民参画と協働



◆ 現状と課題

- 少子高齢化による人口減少などにより、自治体職員の減少、家族の扶助機能の低下、地縁組織の衰退、民間事業者の撤退など、市民の暮らしを支える機能が低下しているなか、市民ニーズは複雑化・高度化しており、行政だけで取り組むことが困難なさまざまな課題が生じています。
- こうした地域の課題を迅速かつ効果的に解決していくためには、市民、企業、団体など多様な主体とめざすべき方向性を共有し、連携・協働して取り組むことが必要です。
- 地域の多様な主体がまちづくりに積極的に参加することができるよう、連携・協働を進めるための枠組みづくりや人材の育成が求められています。
- 県や関係団体などと連携・協力しながら、活動団体の育成や住民協働事業の活性化を図っていくことが必要です。
- 人口減少や高齢化に伴う経営資源の制約により、従来の公共サービスを維持することが困難になるおそれがあることから、新しい公共私相互間の連携関係を構築していく必要があります。
- 各分野・団体・世代が市民目線で問題意識をとらえ、お互いの特性を活かしながら、まちづくりの力を引き出していくことが必要です。

◆ 前期基本計画での主な取り組みと成果

- 市と協働して住民団体等が自主的・主体的に取り組み、企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付した。(行政提案型1団体、住民提案型4団体)
- 令和5年にパブリックコメント手続実施要綱を定め、庁内で実施するパブリックコメントの基準等の統一を図り、市民の市政への積極的な参画を促進した。

◆ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
市民参画と協働	2.46	21位/46	2.27	30位/46	

【資料】市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◆ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
住民協働事業の提案件数	2件	3件	
市内のボランティア団体数	24団体	30団体	

◆ 施策の展開

施策(1) 市民活動の活性化

① 協働のまちづくりの推進

- 市民の活力をまちづくりに活かすため、市民懇談会の開催や審議会等における公募委員の募集など、行政サービスへの市民参加を高め、住民協働のまちづくりを推進します。
- 市民、企業、コミュニティ組織、NPOなど、地域社会の多様な主体との連携・協働を進め、新たな自治体行政の構築を推進します。
- 協働のまちづくりに対する意識の定着に努めながら、地域の多様な主体と行政の協働体制の構築を図ります。
- 出前講座や住民協働事業の充実を図るとともに、職員研修を通じて、住民協働事業の活性化を図ります。
- 活動団体向けの講座や講演会等を開催し、地域活動に取り組む市民や活動団体の増加を図ります。
- 住民協働事業の活動及びその目的などが広く市民に理解されるよう、必要な情報を提供するとともに、参加へのきっかけづくりを促進します。
- 市民の自発的な検討と申し出に応じて、「(仮称)地域まちづくり協議会」の構築を促進します。

② 市民活動団体の育成

- 協働の担い手となる市民活動団体などの育成を推進し、活動を支援します。

4 人権擁護と男女共同参画



◆ 現状と課題

《人権擁護》

- 人権擁護委員による人権相談所の開設(救済)、人権教室(啓発)や街頭啓発などの支援を行っています。
- 千葉県人権施策基本指針に示された人権施策の方向性にもとづき、県と連携しながら女性、子ども、高齢者及び障がい者などの人権課題に取り組んでいます。
- 千葉県では、令和6年1月に「多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が制定され、多様化する人権問題に対応するため、人権に関する知識を習得する必要があります。

《男女共同参画》

- 各種審議会などへの女性委員の登用や妊娠・出産に関する健康支援の充実、DV対策、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実などに取り組んでいます。
- 地域に根ざした活動を行う千葉県男女共同参画地域推進員とともに、研修会やイベントの企画・運営などを行っています。また、男女共同参画社会への理解促進を図るため、市民への周知・啓発に取り組んでいます。
- 令和6年に実施した「男女協働参画に関する市民意識調査」において男女平等に関する意識について質問したところ、男女の性別分担意識に対しては否定する回答が7割を超え、性別による固定的な役割分担意識が大きく変化している一方で、社会全体における男性優遇意識は前回調査からほぼ変化なく7割を超える結果となっています。
- 旧来の男女の役割分担意識を取り払い、地域・家庭・職場における男女平等意識の浸透、男女共同参画社会の実現に努めていく必要があります。

◆ 前期基本計画での主な取り組みと成果

《人権擁護》

- 毎月第3木曜日に人権相談を実施した。また、市内全小学校の1年生及び4年生全員を対象に、人権教室を実施し、いじめ防止や、悩んだ時の相談窓口を広く周知した。
- 市内大型商業施設で人権啓発活動を実施し、人権に関する悩みの相談窓口を広く周知した。

《男女共同参画》

- 第2次大網白里市男女共同参画計画にもとづき各種事業を実施したほか、第3次計画(令和8～12年度)を策定した。
- 「男女共同参画だより」を発行し、区長回覧等で広く市民に周知するなど、男女共同参画社会の実現に向けた啓発に努めた。

◆ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
人権擁護と男女共同参画	2.43	23位/46	2.44	19位/46	

【資料】市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◆ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
「大網白里市男女共同参画」の 指標の達成状況	65.9%	上昇	
男女の性別役割分担意識に対して 反対の割合	67.4%	上昇	男女共同参画に関する 市民意識調査で「そう 思わない」と回答した割合

◆ 施策の展開

施策(1) 人権擁護の推進

① 人権尊重への啓発の推進

- 人権擁護委員の活動を支援し、人権相談所の開設、人権教室の開催など、人権課題への対応を進めます。
- 小・中学生を対象とする啓発活動として、人権の花(シャクヤクなど)を育てることを通し、やさしさと思いやりの心、人権尊重の心の育成に努めます。

施策(2) 男女共同参画の環境整備

① 男女共同参画意識の啓発

- 「男女共同参画計画」にもとづき、男女共同参画社会の形成を推進します。
- 各種講座、講演会の開催などを通じて、男女平等の意識づくりへの学習機会の提供、啓発を推進します。
- 千葉県男女共同参画地域推進員による地域に根ざした広報・啓発活動を促進します。

② 男女が共に活躍できる環境の整備

- 女性の特性や能力を活かすため、各種審議会などへの女性委員の登用の拡大を図ります。
- 男女共同参画に取り組む市民団体やサークル活動などを支援します。

5 地域間・国際交流



◆ 現状と課題

◀地域間交流▶

- 本市では、姉妹町である群馬県中之条町とイベントを通じた相互訪問、産業文化祭やJAを通じた農産物・加工品の相互販売などの交流を行っています。今後は、市民の主体的な交流へと展開していくことが求められます。
- 姉妹町との交流にとどまらず、多様な地域間交流の展開は、本市を訪れる人を増やし、まちづくりを市外から応援してくれる人たちを創りだしていくことにつながります。また、広く市外に情報発信・PRし、市のイメージを高めていくとともに、地場製品の販売拡大や新たな定住を促進することにもつながるものと期待できます。
- 地域活性化に効果的な幅広い交流を進め、交流の成果をまちづくりに活かしていく取り組みが必要になります。

◀国際交流▶

- 国際化がさまざまな分野で拡大するなかで、国際交流・多文化共生への取り組みが求められています。本市では、国際交流団体の育成に努めていますが、国際交流に関する催しに参加する市民の高齢化等により事業実施が減少傾向にあります。
- 本市に居住する外国人は、1,013人(令和7年12月1日時点 住民基本台帳人口)ですが、居住外国人と地域住民との交流機会は少ない状況にあります。
- 国際化の進展に対応して、各種団体と連携した国際交流の場、多文化共生を学ぶ機会づくりを進めるとともに、国際化対応の地域環境の整備も必要になっています。
- 子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼稚園・保育所・小学校・中学校の情報共有や相互理解を促進するなど積極的な連携を図る必要があります。

◆ 前期基本計画での主な取り組みと成果

◀地域間交流▶

- 姉妹町との交流事業を実施し、情報発信を行った。

◀国際交流▶

- 令和4年に第2次大網白里市多文化推進プランを策定し、大網白里市多文化共生推進協議会を開催した。
- 各種団体と連携して国際交流の場、多文化共生を学ぶ機会づくりを提供した。

◆ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
地域間・国際交流	2.58	8位/46	2.40	21位/46	

【資料】市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◆ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
国際交流に関連する事業数	3 事業	4 事業	
日本語教室参加者数	175 人	200 人	

◆ 施策の展開

施策(1) 地域間交流の推進

① 市外への情報発信の強化

- ホームページやSNS等を活用し、市の魅力ある情報発信の強化に努めます。

② 姉妹都市との交流

- 姉妹町である中之条町との相互交流について、歴史・文化・観光などさまざまな分野で、市民・民間団体等による交流を多角的に推進します。

③ 市民主導の交流の推進

- 産業団体などとの連携し、観光イベントや農業体験、田舎暮らし体験募集などの交流企画、地場製品の販売を通じた消費者との交流、まちづくり研修など、市民主導の交流を促進します。

施策(2) 国際交流の推進

① 国際交流活動の支援

- 国際交流関連団体の育成と活動を支援するとともに、青少年国際交流事業を推進し、国際交流を通じた多文化共生や国際平和への市民の理解を促進します。
- 国際交流関連団体等と連携して市内在住の外国人との交流事業を推進します。

施策(3) 多文化共生の推進

① 外国人対応の環境整備

- 外国語併記の表示案内や、外国人住民のニーズに沿った「やさしい日本語」表記の生活情報ガイドブック・パンフレットの充実を図ります。
- 外国人向けの日本語教室の実施など、外国人が「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりに向けて環境整備を進めます。

② 国際理解、多文化共生を学ぶ機会の推進

- 「多文化共生推進プラン」に位置付けている、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「多文化共生推進体制の整備」を軸とした施策を推進し、多文化共生社会の実現に努めます。
- 学校教育における英語指導助手(ALT)配置による英会話指導の充実など、国際理解教育の推進を図ります。
- 国際交流関係団体との連携などにより、生涯学習における国際理解を広げるための講座の開設、外国人との交流機会の拡大を進めます。